

事 業 計 画 書 目 次

[こども青少年局]

6款2項5目 保育所等整備費

(単位：千円)

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども施設整備課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	5	目	政策群番号 04 施策群番号 07
事業名称	保育所等整備事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,380,164	1,404,679	0	252,850	420,000	302,635
令和7年度	2,605,532	1,605,066	0	230,398	413,000	357,068
増▲減	▲225,368	▲200,387	0	22,452	7,000	▲54,433

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,655,209	2,811,428	2,380,164	2,380,164	2,380,164
市債+一般財源	745,297	819,834	722,635	722,635	722,635
決算 事業費	1,567,456	2,221,053			
市債+一般財源	861,369	561,374			

事業概要 (アクティビティ)	待機児童ゼロの継続及び保育の必要性が高い保留児童の解消に向けて、特に保育ニーズが高い地域を「新たに受入枠確保が必要な重点地域」と位置づけ、1・2歳児を中心に既存の保育・教育施設の活用による受入枠の確保を進めます。加えて、既存資源の活用だけでは受入枠が不足する地域については、地域型保育事業等の新規整備を行い、合計404人分の受入枠確保に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
子ども・子育て支援事業計画上の新規整備量	単位	目標	1295	1290	404	404	404	404
	人	実績	1063	1048				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保育所待機児童数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	人	実績	5	0				
事業目的	<p>令和7年4月の保育所等利用申請者数は74,523人となり、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生している状況です。</p> <p>引き続き、待機児童ゼロの継続及び保育の必要性が高い保留児童の解消に向けて、既存の保育・教育資源の活用を中心1・2歳児の受入枠確保を進めます。加えて、既存資源の活用による受入枠確保が困難な地域に限り、地域型保育事業等の新規整備を行うことで、市全体で新たに404人分の受入枠の確保に取り組んでいきます。</p> <p>また、保護者の方への個別フォローや情報発信を進めるとともに、保育施設の空きスペース等を有効活用した受入れを推進しています。</p>							
1 変化する保育ニーズへの対応	<p>(1) 保育ニーズの高い1・2歳児の受入枠拡大</p> <p>ア 1・2歳児枠拡大に向けた定員構成の見直し</p> <p>既存施設において、1・2歳児の定員増に伴う備品購入費や改修費の補助を実施し、1・2歳児の受入枠拡大を進めます。</p> <p>また、「新たに受入枠確保が必要な重点地域」における1歳児の受入枠拡大を促進するため、定員変更時の補助額を引き上げます。</p> <p>イ 中規模な改修による既存活用の推進</p> <p>既存施設の中規模な改修において、1・2歳児定員増を行う場合、老朽化した設備等の改修費を3か所に補助します。</p> <p>(2) 医療的ケア児等の受入れ推進</p> <p>受入れのための施設改修費及び駐車場の整備費等を補助します</p>							
2 保育所等の整備	<p>(1) 地域型保育事業の整備</p> <p>民間ビル等の内装整備費等への補助により、小規模保育事業等8か所の整備を行います。</p> <p>(2) 横浜保育室の移行支援、認定こども園の整備等、老朽改築等</p> <p>ア 改修費等の補助により横浜保育室2か所の認可移行を支援します。</p> <p>イ 既存施設への補助による幼保連携認定こども園への移行を支援するほか、老朽化に伴う改築について、8年度中に完了予定の5か所に加え、新たに3か所に着手します。また、補助基準額を増額します。</p> <p>(3) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施事業所改修費等補助</p> <p>乳児等通園支援事業実施のために改修が必要な施設へ補助します。また、補助基準額を増額します。</p>							
3 一時保育の推進	既存施設で一時保育事業の開始や、受入人数の増加にあたり必要となる施設の改修及び物品の購入に要する費用を補助します。							
背景・課題	令和7年4月の保育所等利用申請者数は74,523人となるなど、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生しています。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等							
根拠・データ等	<p>横浜市将来人口推計、子ども子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査</p> <p>【実績の推移・今後見込み】</p> <p>(1) 就学前児童数、(2)箇所数、(3)定員、(4)新規整備量、(5)利用申請者数、(6)利用者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度 : (1)160,784、(2)1,176、(3)72,966、(4)1,485、(5)73,538、(6)70,601 ● 令和5年度 : (1)155,332、(2)1,196、(3)73,709、(4)1,322、(5)74,459、(6)71,236 ● 令和6年度 : (1)149,868、(2)1,207、(3)74,038、(4)1,063、(5)74,705、(6)71,378 ● 令和7年度 : (1)144,055、(2)1,220、(3)74,477、(4)1,048、(5)74,523、(6)71,532 							

事業スケジュール	平成15年度以降：整備促進事業を創設し、社会福祉法人以外にも、株式会社やNPO法人等の多様な事業者が参入できる環境を整備 【直近4か年の待機児童数】 令和4年度：待機児童数 11人 令和5年度：待機児童数 10人 令和6年度：待機児童数 5人 令和7年度：待機児童数 0人
事業開始年度	平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 保育所等整備・活用促進事業	1,246,416	1,645,588	▲399,172	内装整備費の補助対象数減による事業費の減
2	地域型保育整備事業	261,002	202,465	58,537	小規模保育事業の整備量の増による整備施設数の増
3	保育所等老朽改築事業	872,746	757,479	115,267	2年目整備費の増加や補助上限額の引き上げの拡充を行ったため
	細事業合計	2,380,164	2,605,532	▲225,368	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	野澤 裕美	係長	赤池 洋一	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども施設整備課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	5 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	こどもの人権を守るために環境整備事業（民間認可保育所等）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	20,205	13,470	0	0	0	6,735
令和7年度	20,205	13,470	0	0	0	6,735
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 0	0	18,900	600	600
	市債+一般財源 0	0	6,300	200	200
決算	事業費 0	25,385			
	市債+一般財源 0	▲32,165			

事業概要 (アクティビティ)	性被害防止等を目的とした、こどもの人権を守るために環境整備に係る設備等の設置等に要する経費に対し、補助金を交付します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助対象	単位	目標	1138	728	514	252	8	8
	施設	実績	420					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
申請件数	単位	目標	1138	270	270	252	8	8
	件	実績	420					
事業目的	性被害防止等を目的とした設備・備品の購入等を行った保育所等に対し、費用の一部補助を行う。							
背景・課題	令和6年度に引き続き、令和7年度も補正予算として、国が計上。こども家庭令和8年度当初予算案での計上が確認できたため、予算計上を行う。							
根拠法令・方針決裁等	保育対策総合支援事業費補助金交付要綱、保育所等におけるこどもの人権を守るために環境整備事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>【補助対象施設】認可保育所 : 854施設（分園含む） 認定こども園 : 77施設 地域型保育事業 : 273施設 計 : 1204施設（令和7年4月1日時点）</p> <p>【補助想定施設数】1204施設 - 690施設 (R6補助済420施設及びR7補助見込み270施設) = 514施設 (申請可能施設数) R8補助見込み270施設 (R7補助見込み270施設と同程度を見込む)</p>							
事業スケジュール	申請期間：令和8年7月～令和8年12月初旬							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 こどもの人権を守るために環境整備事業（民間認可保育所等）	20,205	20,205	0	
	細事業合計	20,205	20,205	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	野澤 裕美	赤池 洋一	